

# 社会福祉法人 風舎

## 2020（令和2）年度事業計画

令和元年、新しい元号の風舎の一年は、人材の確保並びに育成、また、支援の質の向上等、重要な課題を残しながらも、ようやく風舎の目指す方向性が見え始め、それに向かって何をしたら良いのか検討してきた一年だったと思います。

2020（令和2）年度は、その方向性に沿って具体的に動いていくことが、法人の大きな事業計画となります。

ハード面では、昨年から持ち越している日中活動（就労継続支援B型及び生活介護）の一体化、多機能型に向けて、とみたか建物改修工事や新規事業所（就労支援事業所）の設置等。

ソフト面では、法人・事業の目的に伴う事業内容と組織の充実。

以上が、令和2年度の重要計画として挙げられます。

経営面では、令和元年度は、平成26年・27年の過誤請求の後処理として、6,500,000円の支出を出したものの、年間の収支残高が平成30年度の数字を上回る結果になったことは、風舎組織全体の努力として評価したいところです。

ですが、令和2年度は、建物・備品の老朽化が著しく、改修工事は免れません。また、令和元年度中に明確になった課題の解決のための事業費も予算に加える必要があります。

その意味からも、令和2年度は昨年に増して、慎重に経営面を見ていかなければならないと痛感しています。

### 1. 基本理念

人はありのまま互いにかげがえのない、1回限りの生きた存在として、心から大切にされなければならないことを根底的な認識としたうえで

「誰もが望む地域で、普通に生きる社会を目指す。そのために生きる力（伝える・移動・体力）を育む」を社会福祉法人風舎の基本理念とします。

### 2. 目的・基本方針・運営方針

風舎は、障害のある人（以下「利用者」という。）自身の持てる力と可能性を信じ、利用者の自己実現を図る場と捉えます。

また、利用者は社会の一員であるという認識に立って、社会（地域）と利用者の橋渡しを行うことが、風舎の役割であると考えます。

この目的、基本方針の基に、以下に掲げる5項目を運営方針とします。

- ① 権利擁護の具現化
- ② リスクマネジメント
- ③ 人材育成
- ④ 防災
- ⑤ 地域貢献

### 3. 組織体制

- ① 理事会・・・年4回以上
- ② 評議員会・・・年1回以上
- ③ 管理者会議（3事業所管理者&本部）・・・月2回以上
- ④ サービス管理責任者会議（サービス管理責任者&理事）・・・隔月1回
- ⑤ 安全管理委員会（管理者&職員）・・・月1回
- ⑥ 職員総会・・・年2回（6月・3月）

### 4. 事業計画内容

#### <本年度の主な事業>

- イ 日中活動多機能型として運営していくことを目的として、現就労継続支援事業所の建物改修、備品の設置、また、就労支援事業所としての従たる事業所の設置を図る（就労継続支援B型・生活介護の配置等の青写真を完成する）。
- ロ 送迎車（とみたか・つまち各1台）及び就労支援専用車の購入 ※リース利用
- ハ 施設の電灯をLEDに変更
- ニ 自転車の購入（本部）
- ホ 米作り・七夕・ひょっとこ踊り参加・夏祭り・餅つき・クリスマスは、法人全体の行事とする。

### A. 本部

#### <目的>

職員が働きやすい環境・長く働きたいと思える環境を整える。

#### <目標>

- ・ 不必要な出費を減らし、赤字回避を図る。
- ・ 福利厚生の実質化を図る。
- ・ 研修（特に初任者研修）の実質化を図る
- ・ 申請等書類フォームの統一化及び共有化を図る
- ・ 書類のデータ化及び管理方法の構築。
- ・ 社会貢献事業－みやざき安心セーフティネットの継続加入
- ・ 社会福祉法人経営協議会所属の継続

## **B. 就労継続支援 B 型事業所「風舎とみたか」**

### **<目的>**

通過型（一般就労・社会的自立の推進）

工賃向上

『働くときにはしっかり働く、遊ぶときにはとことん遊ぶ！！』

### **<目標>**

#### **■ 就労支援**

不安定な事業や収入の見込めない事業及び活動を縮小または廃止し、利用者及び職員の負担を軽減することで、基幹事業となりえる事業に関わる職員数を増やす。2 年度は、既存の事業から収入拡大ができる可能性を検討・実行し、就労活動収入の向上と安定化を図る。

また、雨天時の施設外就労の利用者並びに生産活動や施設外就労も困難な利用者の、就労活動の確保も検討中である。

#### **(1) 生産活動**

- ① パン製造及び販売
- ② コロッケ製造及び販売
- ③ パン弁当製造及び販売

※ 直近の課題として、生産部門のユニホームの整備が挙げられる。近年特に環境の衛生面が重要視される中で、生産物の拡大を図る意味でも充実したい。

#### **(2) 施設外作業**

- ① 除草・伐採作業
  - ・ 従事職員の後任の育成並びに技術の継承。
  - ・ 昨今の気温上昇の中で従事職員 1 人体制では体力的に厳しくなっている為、職員の配置転換等の早急な対策を行っていく。
- ② クリーン作業
  - ・ 新規作業受託の営業活動実施。
  - ・ 現状、多くの事業所が実施している毎日の清掃作業（以下「日常清掃」）の中では、職員の負担や各現場への送迎車両の問題が大きいため、日常清掃以外にフロアメンテナンスなどの定期的な清掃（以下「定期清掃」）分野の拡大を狙い、また増やすことで、他事業所との差別化を図る。
  - ・ 日常清掃と定期清掃を組み合わせて、空いたスケジュールに清掃訓練、面談、他部署へのヘルプやスポット的な清掃依頼などを行う体制を目標とする。
  - ・ フロアメンテナンスなどの専門的な清掃で使用する機材類は、補助金や協力企業からのレンタルなどを活用する。

## ■ 生活支援

特性に合わせて生きる力を身に着けるため、コミュニケーション研修、運動機能訓練、移動訓練を計画的に実施する。具体的には、月曜日の余暇日・土曜日の半日出勤日を利用し、経過を記録・評価し、継続的に能力向上に資するものとする。

また、前年度不定期かつ実施回数の少なかった支援者のスキルアップを目的とした研修を定期的に実施し、支援力の向上を図る。

1. 定員 30名（契約数 31人）

## 2. 利用状況

地域別・・・日向市 26名、延岡市 3名、椎葉村 1名、えびの市 1名

## 3. 職員体制

管理者・・・1人（常勤・兼務）  
サービス管理責任者・・・1人（常勤・兼務）  
目標工賃達成指導員・・・1人（非常勤）  
職業指導員・・・8人（常勤5人、非常勤3人）  
生活支援員・・・1人（常勤）

## 4. 利用者のサービス内容

以下のサービスを個別支援計画に沿って提供する

サービス種類	サービス内容
相談支援	利用者及びその家族が希望する作業や利用者の心身の状況等を把握し、適切な支援、助言、相談等を行なう。
作業支援	生産活動・施設外就労をとおして、社会のルールを学ぶ。 また、働くことで工賃を得て、それが喜びに繋がるように、利用者と職員が共に工賃向上に励む。
活動支援	・地域行事イベントへの販売及び参加。 ・地域との交流、利用者自治会の充実に支援していく中で、コミュニケーションの向上と自主性を育てる。
求職支援	・生産活動、職場体験その他活動の機会の提供する。 ・その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。 ・求職活動に関する支援、就職後における職場への定着に必要な相談・支援を行なう。 ・就職に関わるハローワークや就労・生活支援センター等との連携を保ち、利用者の就職に繋げていく。（本人・家族・関係者との会議の推進）
健康管理	常に利用者の健康状況に注意するとともに、健康保持のための適切な措置、利用者家族との連携、医療機関との連絡調整を通じて適切な支援を行なう。

月	全体行事	とみたか	イベント販売
4月	花見	学習会 職員研修	
5月	県スポーツ大会 健康診断	学習会 職員研修	
6月	田植え	学習会 職員研修	
7月	七夕飾りつけ	学習会 職員研修	七夕フェスタ
8月	ひよっここ祭り Fika イベント	水遊び BBQ 学習会 職員研修	細島港まつり 比良祭り 七夕祭り
9月	夏祭り	防災訓練 学習会 職員研修	ひよっここ祭り ひかり学園夏祭り 各校文化祭
10月	稲刈り	学習会 職員研修	門川ふれあい祭り まちなかハロウィン 十五夜祭り 富高小学校運動会
11月	健康診断 Fika イベント	学習会 職員研修	はまゆう園収穫祭 あかつき学園秋祭り ひむか祭 しろやま祭
12月	餅つき Xmas 会	学習会 職員研修	シュトーレン販売 ふれあいフェスタ
1月		学習会 職員研修	
2月	Fika イベント	学習会 職員研修	オール日向祭
3月		防災訓練 学習会 職員研修	

## 5. 学習会・就労訓練

- ・月曜日午前及び土曜日通所時に金銭管理・衛生管理等の学習を行ない、社会に出るための最低限の知識を習得してもらいながら、日々の生活に役立たせる。
- ・木曜日午後に清掃訓練を行ない、担当職員の取り決めた一定レベルの技術を習得できた利用者に、施設外での作業に従事してもらう。
- ・月曜日午前に就労移行事業での学習ノウハウを活かすべく人数制限（6名～7名）を決め、B型から一般就労を目指す。

## 6. 余暇支援

- ・利用者からの要望があった時に、最低3か月に一度、調理実習を行なう。尚、予算に関しては、年度予算からの支出及び都度参加利用者・職員から必要経費分を徴収する。
- ・その他、移動訓練学習、企業見学、カラオケ、学習会を行っていく。
- ・3か月に一度、余暇支援予定表を作成し、利用者・保護者へ配布する。
- ・必要な経費に関しては事前に徴収する。

## 7. 防災訓練

- ・地震・雷・火事・水害等、予期せぬ災害に見舞われることを想定し、年2回以上、災害から身を守る方法を身につけるために訓練を行う。
- ・日常生活の危機意識を向上させるため、突発的に防災訓練を行う。
- ・「自助・共助・公助」の学習と、『まず逃げる事』の大切さ、避難先の周知徹底を訓練に取り入れることで、自分の身は自分で守る術を身に付けてもらう。

## 8. その他

- ・書類、システムの見直し。
- ・法人／事業所合同イベントの管理・企画
- ・年末年始ご挨拶、地区祭り
- ・健康管理：毎日のバイタルチェック、インフルエンザ対策マニュアル  
月に一度の身体測定（身長・体重・血圧）
- ・職員会議（毎週月曜）
- ・利用者申し送り（毎週月・火・木曜日）
- ・障がい者虐待防止法及び差別解消法の研修
- ・各種研修会等

## C. 生活介護事業所「風舎・つるまち」

### <はじめに>

表現することは生きることと考える。

一人一人が夢中になれる、一人一人が集中できる、空間・時間を提供する。

その実感を確認する瞬間を諦めることなく共有し、応援し、発信する。

様々な経験を通して感じるものが、言語を超えたコミュニケーションであり、社会を豊かにするものだと考える。

彼らの表現が社会とつながる仕組みを構築したい。

### <目標>

- ・一人一人が夢中になれるものを見つけるためのプログラム作成。
- ・一人一人が集中できる環境を作る。
- ・様々な経験を通じた変化を見逃さず、証を残す。
- ・見ているではなく、しっかりと観ることで感じることを共有し、発信する。

1. 定員 20名（契約数 17名）

### 2. 利用状況

地域別・・・日向市 14名、延岡市 1名、門川町 2名  
障害支援区分・・・区分 6-4名、区分 5-5名、区分 4-8名

### 3. 職員体制

管理者・・・1名（常勤・兼務）  
サービス管理責任者・・・1名（常勤）  
事務員・・・1名（常勤）  
生活支援員・・・8名（常勤 5名、非常勤 3名）  
看護師・・・1名（非常勤）

### 4. 利用者のサービス内容

以下のサービスを個別支援計画に沿って提供する。

#### (1) 主な行事予定

月	内容
4月	花見・畑作業
5月	健康診断・宮崎県スポーツ大会・畑作業
6月	展示・販売会・畑作業

7月	七夕・川遊び
8月	ひよっところ祭り・お盆休暇
9月	1泊旅行・畑作業
10月	日向市スポーツ大会・畑作業
11月	健康診断・展示・販売会・畑作業
12月	クリスマス会・餅つき・年末休暇
1月	年始休暇
2月	展示・販売会・畑作業
3月	畑作業

## (2) 介護・支援内容

月単位のプログラムに基づく

## (3) 活動内容

### ① 表現活動

表現活動は、個々の嬉しい気持ちや悲しい気持ち、よくわからないモヤモヤした感情や苦悩や葛藤、言語では伝わらないものを表現し、個々をつなぐコミュニケーションであると考え。感じることを共有することでより良い生き方を考えていきたい。

#### <目的>

個人に合った表現方法を見つけ、情緒の安定を計り、また、コミュニケーションの道具として社会への発信の媒体とする。

#### <内容>

##### ■ 音楽

##### ■ 舞踊

##### ■ 創作活動、作業、アルミ缶

- ・ 絵画、造形、さをり、陶芸、畑づくり、かりんとう、クッキー、缶バッチ、グッズ
- ・ 月2回 絵画・陶芸教室を開催（坂本金一講師）「絵をうまく描く」ではなく、「心の安定」を計る活動として継続する。
- ・ 地域の方より借りている畑にて野菜をつくる。

##### ■ 調理

かりんとう、クッキー、昼食や行事食づくり

#### <効果>

- ・ 活動を楽しむことで気持ちが安定し、また自分の表現方法に自信を持つこと。
- ・ パフォーマンスや作品を通して地域の方々との繋がりを広げ、利用者の方々が主役となり、認め合うことのできる社会を形成する。



## ② 体力づくり

気軽に楽しめるなら身体を動かしたい。

運動の得意・不得意にかかわらず、楽しめる「居場所」としたい。

### <目的>

- ・体力をつけて移動する力を育む。
- ・交通ルールを学ぶ。
- ・挨拶を身につける。

### <内容>

- ウォーキング
- ヨガ
- ストレッチ

### <効果>

- ・健康促進、ストレス解消、地域との関わりを深める。
- ・残存能力を維持するとともに、本人の持つ力の可能性に挑戦していく。
- ・五感を刺激することで、脳の働きが活性化され免疫力が高まる。

## ③ 生活学習

### <目的>

自立をして地域で生きることを目的に、社会のルール、人間関係の在り方等を楽しみながら学ぶ。

### <内容>

- コミュニケーションについて（挨拶、会話、地域の挨拶、他人の気持ち等）
- 身の回りのことについて（衣類の着用、整容、排泄、清掃等）
- 暮らしのことについて（交通ルール、食事、外食、健康（虫歯、風邪の予防）、貯金等）
- その他（公共の利用・・・バス、電車、社会資源利用等）
- イベント、1泊旅行

- ・外出を通して、外食で食事の方法（注文やメニュー選び）。
- ・外出時の排泄や手洗い。多くの体験をする。社会資源の活用。
- ・企画をメンバー自ら行うことで、失敗や難しさも感じつつ、納得のいく行事にすることが出来る。
- ・外出することで、初めての体験となることもあり、社会を知る機会となる。
- ・仲間同士で1日、外出または外泊をすることで、家族やホームとは違った経験をする。また、仲間意識が高まる。

### <効果>

- ・生活学習を通して、衣服や整容について日常生活から考えるきっかけになる。
- ・訓練とは違い、楽しく活動をしながら自ら意見を伝え、考え、学ぶことができる。

## 5. 健康管理

- ・ 嘱託医による健康診断（年2回）
- ・ 体温・体調チェック（毎日）
- ・ 施設内健康チェック（毎月）
- ・ 感染症予防（ノロノンなど）、事業所入室の際の手消、うがいの徹底。

## 6. 防災訓練

- ・ 地震、雷、火事、水害等、予期せぬ災害に見舞われることを想定し、毎月、災害から身を守る方法を身につけるために訓練を行う。
- ・ 日常生活の危機意識を向上させるため、生活学習等の時間を有効活用し、支援を行う。
- ・ 月1回 津波、火災を想定しての避難訓練実施。
- ・ 年2回 防災点検。

## 7. 一時金

外販・リサイクル等の売上げによる利益を「一時金」として、年2回に分けて配分する。

## 8. その他

- ・ 備品（蛍光灯、文具、雑貨品等）代金 : 78,000 円
- ・ 地域交流費用 : 30,000 円
- ・ 年末年始ご挨拶、地区祭りお祝い費用
- ・ 健康管理費 : 43,500 円
  - ノロウィルス、インフルエンザ、風邪対策（10月～3月の期間中実施）。
- ・ 防災点検（年2回） : 計 31,500 円
- ・ 日中一時支援の充実
  - ・ グループホームとの連携を強化し、計画的に行う。
  - ・ 新たな利用者確保、利用者流出を防ぐ。
  - ・ つるまちの活動の幅が広がることにつなげる。

## D. 共同生活援助及び短期入所

### <はじめに>

グループホームは入居者一人一人の家であり、ありのままで暮らせる場。

暮らしと言うのは範囲が広く、多種多様です。

楽しいこと悲しいこともさらけ出すことのできる場所でありたい。

生き辛さを抱える人が、自分の生活は自分で作ることを前提に、共に同じ場所で暮らし、共に働きかけあうことで、生活や人間関係を再構築していく。

人は人の中でしか成長できない。様々な人がいるから社会は成長できる。

それが普通に生きるということではないだろうか。

### <目 標>

- ・居住支援（常に清潔で安心できる居場所づくり）
- ・生活支援（嬉しいことも困ったことも一緒に受け止め、一緒に悩む）
- ・社会支援（仲間とともに生活や人間関係を再構築し、役割を得る）
- ・健康管理（予防行動を妨げるものを理解し、取り除く）

1. 定 員            27名（体験利用含む）（契約数 23名）

### 2. 利用状況

地域別・・・日向市 17名、延岡市 2名、美郷町 1名、椎葉村 2名、えびの市 1名  
障害支援区分・・・区分 6-1名、区分 5-2名、区分 4-6名、区分 3-3名、区分 2-4名、  
区分 1・非該当-7名

### 3. 職員体制

管理者                           ・・・ 1名（常勤・兼務）  
サービス管理責任者           ・・・ 1名（常勤）  
世話人                            ・・・ 11名（非常勤）  
生活支援員                       ・・・ 5名（常勤1人、非常勤4名）

### 4. 利用者のサービス内容

以下のサービスを個別支援計画、また各自治会での意見に沿って提供する

サービス種類	サービスの内容
相談及び援助	利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行う。
食 事	世話人が栄養と各人の嗜好を考えて、バラエティーに富んだ献立を工夫し、提供する。（食材料費及び食事に係る水道光熱費は利用者負担。）
排 泄	排泄に関する介護を行う。

入浴	入浴に関する介護を行う。
着替え、整容等	身だしなみ、清潔さには特に注意を払う。 衣服や所持品等、利用者の好みにより希望があれば付き添って購入する。 季節による衣替え、整理、整頓を行う。
活動支援	居住者自身による自治会運営を支援する。 地域行事への参加促進。 地域商店への単独買い物等を支援し、自主性を育てる。
健康管理	嘱託医師により、診察日を設けて健康管理に努める。 常時は、世話人等により観察、疾病予防、健康管理に努める。 また、緊急時必要により、主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引き継ぐ。 利用者が外部の医療機関に通院する場合には、その付き添い等について配慮する。(付き添い料がかかる場合あり。)
入院等に関する支援	職員が家族等に代わって入院期間中の支援を行う。但し、入院時支援加算の算定内とする。

月	全体行事	各ホーム	その他
4月	花見・全体自治会	自治会・防災訓練	
5月	健康診断	自治会・家庭菜園（年間）	除草作業
6月		自治会	
7月		自治会・防災訓練	枝切
8月	ひよっどこ祭り	自治会・BBQ	
9月		自治会	除草作業
10月	インフルエンザ対策	自治会・防災訓練	
11月	健康診断	自治会	
12月	クリスマス会・餅つき	自治会	
1月		自治会	
2月		自治会・防災訓練	
3月		自治会	

## 5. 環境整備

### (1) 事務所一括化

- ・書類等をホーム別に常駐するのではなく、事務所を設け、一括保管・管理を行う。
- ・個人情報流出や紛失といったリスクを軽減する。
- ・職員間の情報共有、連携を取りやすくする。
- ・書類等の整備も同時に行っていく。

(2) 自立に向けたホーム

- ・自治会の強化（自治会長を任命し、各種自治会やイベントなどの運営を行う。）
- ・調理、掃除などの利用者向け研修を定期的に開催する。

## 6. 防災訓練

- ・地震、雷、火事、水害等、予期せぬ災害に見舞われることを想定し、毎月、災害から身を守る方法を身につけるために訓練を行う。
- ・日常生活の危機意識を向上させるため、自治会等の時間を有効に活用し支援を行う。
- ・防災グッズ購入
- ・年4回 津波、火災を想定しての各ホームごとに避難訓練実施
- ・年1回 夜間避難訓練の実施
- ・年2回 防災点検
- ・宿直者と夜勤者との連携

## 7. 研修及び会議

(1) 会議

- ・世話人会議(2か月に1回)
- ・GH会議・研修(月に1回)
- ・各ホーム担当者会(2か月に1回)
- ・支援員会議(月に1回)

(2) 研修

- ・障がい者虐待防止法及び差別解消法研修
- ・施設外研修
- ・施設内研修

## 8. その他

- ・日中支援の充実
- ・各電化製品買い替え査定。
- ・合同イベント費用
- ・年末年始ご挨拶、地区祭りお祝い費用
- ・健康管理費（ノロウイルス、インフルエンザ対策マニュアル、風邪対策）

## **E. 特定計画相談支援事業**

### **<目標>**

- ・サービス利用等支援計画、モニタリング及び担当者会議の実施 → 60名
- ・エンパワメント視点でアプローチを行う。
- ・利用者が理解していないものを、代行して先に進めていかないように注意する。
- ・利用者自身で、制度や申請書等の手続きを理解し、判断して行動できるように支援する。
- ・自分のことは自分で決める・考える力を支援する。
- ・関係機関との連携・橋渡し

### **■ 職員体制**

- 管理者 …… 1名（常勤兼務）
- 相談支援専門員 …… 2名（常勤1名、非常勤1名 …… 常勤換算で1名）

## **F. 地域生活支援事業 日中一時支援事業**

昨年の計画では、拡充する予定になっていたが、職員の配置に無理が生じることと、周知が思うように行かず、令和2年度は現状維持とする。

現在は、月曜日・土曜日の余暇支援を行ったり、今まで日中活動を利用していた利用者が、心身の状態で毎日の利用が困難になった場合、気楽に参加できる場として活動している。

以上